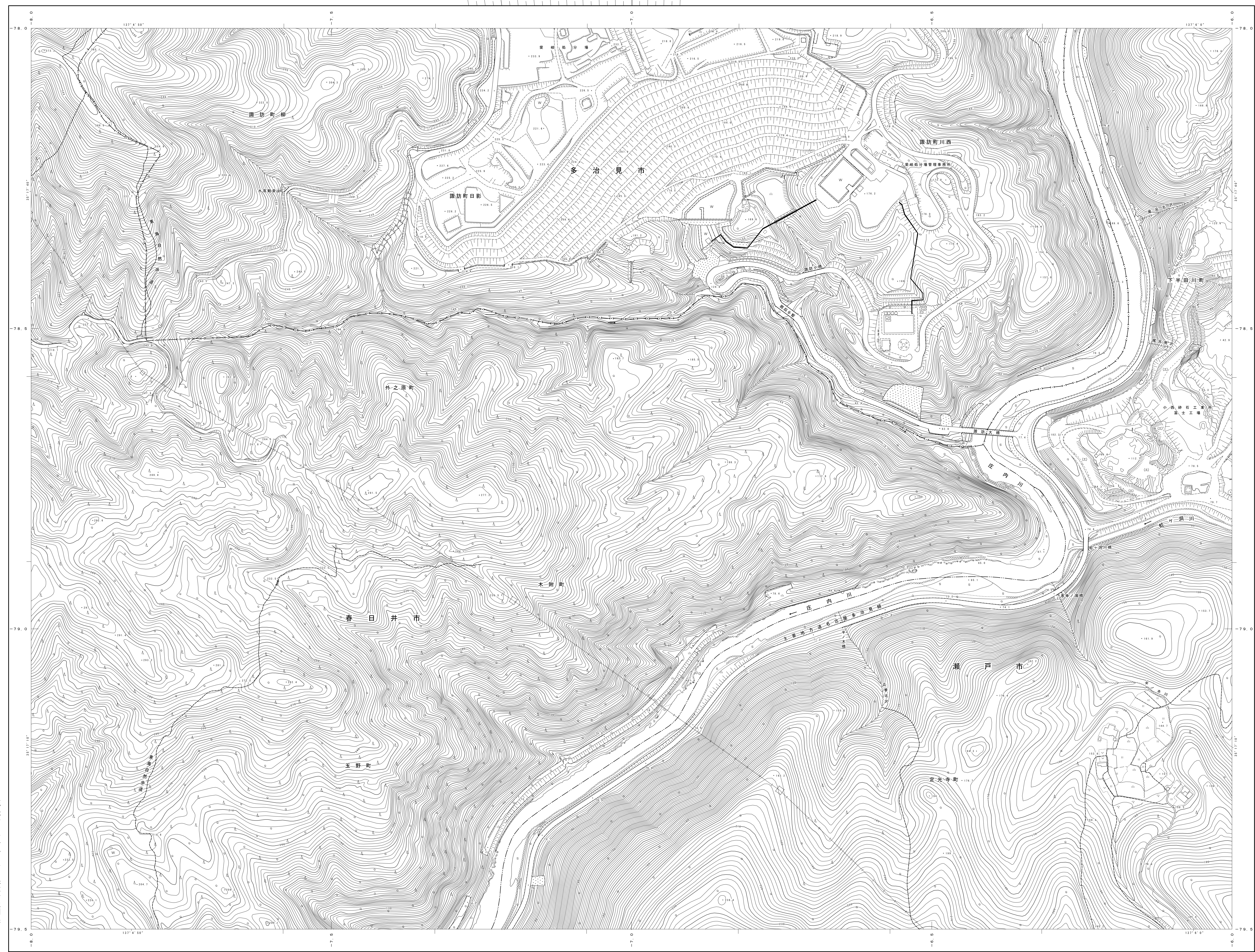


玉野総合コンサルタント株式会社調製

昭和46年測量		平成13年3月8日	空中写真撮影
昭和54年修正		平成13年8月	現地調査
昭和58年5月修正		平成14年4月4日	世界海況系へ座標変換
昭和61年1月修正		平成18年8月	空中写真撮影
		平成19年9月	現地調査
平成3年修正		平成22年12月	空中写真撮影
平成5年修正		平成23年10月	現地調査
平成10年修正		平成26年12月	空中写真撮影
平成18年修正		平成28年6月	現地調査
平成23年修正		令和2年12月	空中写真撮影
平成28年修正		令和3年8月	現地調査
令和3年修正			

2. 春日市都市計画基本図(令和2年度)を編纂した際に、本図を参照し、本図と一致する範囲を抽出した。

「この地図は、春日井市長の承認を得て同市作成の都市計画基本図を複製して作成したものです。（承認番号）3春都政第304号」さらに第三者が複製する場合は春日井市長の承認を得てください。

「この地図は、瀬戸市長の承認を得て複製したものです。（承認番号）3瀬都計第457号」

「この測量事業は、国土院院長の承認及び(附言書を得て
院所管の測量機及び測量士官を使用し得たものである」
(附言書) 平 1 第 3 部第 3 条 8 号

「この測量事業は、国土院院長の附言を受けて得たものである」
(附言書) 平 1 第 3 部第 2 条 6 号

「この測量事業は、国土院院長の承認及び(附言書を得て
院所管の測量機及び測量士官を使用し得たものである」
(附言書) 平 1 第 8 部第 6 号

「この測量事業は、国土院院長の附言を受けて得たものである」
(附言書) 平 2 第 3 部第 6 号

「この測量事業は、国土院院長の附言を受けて得たものである」
(附言書) 平 2 第 8 部第 4 号

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 令3部公第131号」

著作権所有兼発行者 多治見市